

【南牧村】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方が示されており、従来は伸ばせなかった子供たちの資質や能力の育成、これまでできなかった学習活動の実施、特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援、個々の才能を伸ばすための高度な学びの機会の提供等が求められている。

上記の内容も踏まえ、本村では総合計画や教育行政方針等で「今後の情報化社会に対応し、新しい時代を担うことができる人づくり」を掲げており、ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備と1人1台端末を活用した個々の理解度や学習ペースに合わせた指導による「個別最適な学び」の実現を目指す。また、児童生徒が地域住民や他校、海外との交流により多様な考え方に触れ自己の考えを広げ高める「協働的な学び」も推進していく。

2. GIGA第1期の総括

本村では、平成29年に告示された学習指導要領の改定によるプログラミング教育やICTの活用を見据え、平成30年度から教員や児童生徒へのプログラミングに関する研修や教室を行い、ICT教育の推進を図ってきた。そして、令和2年度に46台のタブレット端末を導入し、全児童生徒への配備と通信ネットワークの整備を実施した。

また、ICT教育に優れた外部人材を配置し、教職員向けの研修会や授業改善に向けた助言、指導を実施することで教員の指導力向上を図り、電子黒板の導入によるICT環境の整備も図った。

さらに、家庭への端末の持ち帰りを可能とすることで家庭学習における端末の活用を推進し、児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、家庭へのWi-Fiルータの貸し出しを行い家庭における学習環境の整備にも努めた。

一方で、日々の利用による端末の経年劣化や故障、破損、恒常的な容量不足といった不具合も生じてきており、メンテナンスや端末管理の負担が課題となっている。また、家庭学習における意図していない端末利用も見られ、端末の持ち帰りの意義を児童生徒と保護者に対し、周知徹底することも必要である。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に配備した1人1台端末は導入から5年が経過しようとしており、経年劣化や恒常的な容量不足により日常の利活用に支障が出かねない状況である。ただ、本村が目指す「学びの姿」の実現に向けICTは必要不可欠なものであることから、1人1台端末環境を引き続き維持し、より高度なICT環境下での教育を推進するため、令和7年度に全児童生徒と教職員分、予備機を合わせた端末の更新を行う。

具体的な利活用としては、調べ学習や学習内容の発表、児童生徒と教職員間のやりとり等、授業における様々な場面での端末の積極的な利用促進、AIドリル教材や授業支援アプリ等の導入およびオンラインでの他校や海外との交流による「個別最適・協働的な学び」の実施、授業で児童生徒自身が課題を見出し考え、児童生徒同士で試行錯誤する「主体的・対話的で深い学び」を提供するための、外部人材による授業改善への助言や指導の継続、端末を活用した不登校者への授業参加・授業視聴機会の提供による「学

び」の保障、児童生徒の心の状態を把握するための健康観察アプリ等の導入検討を行う。

また、端末の家庭への持ち帰りを奨励し、家庭学習の推進や保護者との連携を強化するほか、セルラーモデルの機種を選択することで校外学習や地域活動など様々な場所での端末活用の促進を図り、学習内容や設備の充実だけでなく、情報化社会に対応した教育環境の充実に努める。